

平成29事業年度

財 務 諸 表

第 13 期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
行政サービス実施コスト計算書	6
利益の処分に関する書類(案)	7
注 記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	14
(2) たな卸資産の明細	15
(3) 有価証券の明細	16
(4) 長期貸付金の明細	17
(5) 長期借入金の明細	17
(6) 公立大学法人債の明細	17
(7) 引当金の明細	18
(8) 資産除去債務の明細	19
(9) 保証債務の明細	19
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	20
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	20
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	21
(13) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	22
(14) 役員及び教職員の給与の明細	23
(15) 開示すべきセグメント情報	24
(16) 業務費及び一般管理費の明細	25
(17) 寄附金の明細	27
(18) 受託研究の明細	27
(19) 共同研究の明細	27
(20) 受託事業の明細	27
(21) 科学研究費補助金の明細	28
(22) 上記以外の主な資産及び負債の明細	29
(23) 関連公益法人等に関する明細	30

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		86,035,367	
建物	84,195,618		
減価償却累計額	△ 35,447,481	48,748,137	
構築物	4,375,204		
減価償却累計額	△ 1,535,061		
減損損失累計額	△ 10,513	2,829,629	
機械装置	29,576		
減価償却累計額	△ 15,776	13,799	
工具器具備品	18,179,336		
減価償却累計額	△ 14,252,681		
減損損失累計額	△ 3,000	3,923,653	
図書		5,442,480	
美術品・收藏品		69,554	
船舶	6,510		
減価償却累計額	△ 6,509	0	
車両運搬具	31,700		
減価償却累計額	△ 20,887	10,813	
建設仮勘定		327,120	
有形固定資産合計			147,400,557
2 無形固定資産			
特許権		37,947	
ソフトウェア		145,712	
特許権等仮勘定		53,118	
ソフトウェア仮勘定		8,013	
その他の無形固定資産		2,170	
無形固定資産合計			246,963
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,298,162	
敷金・保証金		183,865	
投資その他の資産合計			5,482,027
固定資産合計			153,129,549
II 流動資産			
現金及び預金		1,921,413	
未収学生納付金収入		1,134	
有価証券		1,100,000	
前払費用		33,405	
未収収益		12,182	
未収入金	1,463,424		
貸倒引当金	△ 15,462	1,447,962	
立替金		8,804	
流動資産合計			4,524,903
資産合計			157,654,453

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	6,914,172		
資産見返補助金等	18,274		
資産見返寄附金	428,224		
資産見返物品受贈額	4,911,263		
建設仮勘定等見返運営費交付金	73,941		
建設仮勘定見返施設費	305,094		
建設仮勘定見返補助金等	12,102	12,663,074	
引当金			
退職給付引当金	5,441	5,441	
長期未払金		970,129	
固定負債合計			13,638,645
II 流動負債			
預り補助金等		992	
寄附金債務		403,403	
前受受託研究費等		201,174	
前受受託事業費等		65,229	
未払金		4,473,472	
未払費用		92,626	
前受金		1,189	
預り科学研究費補助金等		231,781	
預り金		173,140	
引当金			
賞与引当金	1,978	1,978	
その他の流動負債		18,251	
流動負債合計			5,663,240
負債合計			19,301,885
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		147,930,626	
資本金合計			147,930,626
II 資本剰余金			
資本剰余金		20,382,272	
損益外減価償却累計額(△)		△ 34,891,541	
資本剰余金合計			△ 14,509,268
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		4,327,505	
当期末処分利益		603,704	
(うち当期総利益)		603,704)	
利益剰余金合計			4,931,210
純資産合計			138,352,567
負債純資産合計			157,654,453

損益計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	4,744,291		
研究経費	2,411,321		
教育研究支援経費	1,863,520		
受託研究費等	993,207		
受託事業費等	257,596		
役員人件費	141,786		
教員人件費	10,540,447		
職員人件費	3,649,139	24,601,310	
一般管理費		1,867,998	
財務費用			
支払利息	16,015		
為替差損	3,519	19,534	
雑損		22,648	
経常費用合計			26,511,492
経常収益			
運営費交付金収益		16,834,942	
授業料収益		5,156,560	
入学金収益		631,954	
検定料収益		217,053	
オープンユニバーシティ収益		49,980	
社会人教育プログラム収益		21,818	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	97,308		
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	912,558	1,009,866	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	237,324		
国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益	26,175	263,499	
寄附金収益		279,512	
施設費収益		863,408	
補助金等収益		50,045	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	935,183		
資産見返補助金等戻入	6,636		
資産見返寄附金戻入	108,453		
資産見返物品受贈額戻入	101,685	1,151,959	
財務収益			
受取利息	1,044		
有価証券利息	83,117	84,162	
雑益			
科学研究費間接経費収益	285,379		
建物管理費等負担金収益	30,719		
国際交流会館使用料収益	11,139		
センター試験経費収益	14,775		
学生寮収益	9,885		
設備機器貸付料収益	2,108		
ロケーションボックス収益	1,280		
その他収益	56,242	411,529	
経常収益合計			27,026,295
経常利益			514,802

臨時損失		
固定資産除却損	145,882	
臨時損失合計		145,882
臨時利益		
保険金収益	86	
資産見返負債戻入	5,028	
臨時利益合計		5,115
当期純利益		374,035
前中期目標期間繰越積立金取崩額		229,668
当期総利益		603,704

キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 7,748,061
人件費支出		△ 14,542,549
その他の業務支出		△ 1,666,319
運営費交付金収入		17,597,768
授業料収入		4,684,965
入学金収入		604,777
検定料収入		215,083
受託研究等収入		1,063,832
受託事業等収入		271,611
補助金等収入		55,890
補助金等の精算による返還金の支出		△ 5,185
寄附金収入		194,283
その他の収入		491,562
	小計	1,217,659
保険金による収入		86
設立団体納付金の支払額		△ 2,844,856
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,627,109
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 6,827,520
有価証券の償還による収入		6,000,029
有形固定資産の取得による支出		△ 3,164,237
無形固定資産の取得による支出		△ 58,857
敷金保証金の支出		△ 20
敷金保証金の返還による収入		4,696
定期預金の払戻による収入		600,000
施設費による収入		3,073,592
	小計	△ 372,318
利息及び配当金の受取額		86,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 286,229
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 710,226
	小計	△ 710,226
利息の支払額		△ 16,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 726,241
IV 資金に係る換算差額		△ 3,517
V 資金減少額		△ 2,643,099
VI 資金期首残高		4,564,512
VII 資金期末残高		1,921,413

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
(1)	損益計算書上の費用		
	業務費	24,601,310	
	一般管理費	1,867,998	
	財務費用	19,534	
	雑損	22,648	
	臨時損失	145,882	26,657,375
(2)	(控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 5,156,560	
	入学金収益	△ 631,954	
	検定料収益	△ 217,053	
	受託研究等収益	△ 1,009,866	
	受託事業等収益	△ 263,499	
	寄附金収益	△ 279,512	
	財務収益	△ 84,162	
	オープンユニバーシティ収益	△ 49,980	
	社会人教育プログラム収益	△ 21,818	
	雑益	△ 126,150	
	資産見返寄附金戻入	△ 108,453	
	臨時利益	△ 86	△ 7,949,099
	業務費用合計		18,708,275
II	損益外減価償却相当額		3,179,451
III	損益外除売却差額相当額		0
IV	引当外賞与増加見積額		6,484
V	引当外退職給付増加見積額		70,419
VI	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	283,377	
	地方公共団体出資の機会費用	57,926	341,303
VII	行政サービス実施コスト		22,305,934

- (注) 1. 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用
東京都から無償使用している土地及び建物は、東京都行政財産使用料条例に基づき使用料を算定しています。
2. 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成30年3月末利回りを参考に0.045%で計算しております。

利益の処分に関する書類(案)

(単位: 円)

I	当期末処分利益			603,704,281
	当期総利益	603,704,281		
II	利益処分類			
	積立金	163,727,968		
	地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上、学生生活の充実 及び組織運営の改善目的積立金	<u>439,976,313</u>	<u>439,976,313</u>	<u>603,704,281</u>

注 記

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成29年3月31日総務省告示第117号改訂)及び「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(平成29年5月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会)を適用して、財務諸表を作成しています。

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	6年	～	47年
構築物	8年	～	52年
工具器具備品	1年	～	20年

ただし、リース資産については、リース期間で、受託研究収入により購入した償却資産については、受託研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準(以下、「基準」という。)第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却しております。

3. 固定資産の減損の会計処理方法

「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合退職要支給額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなさ

れるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87-4に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載しております。

(2) 賞与引当金の計上基準

特定有期雇用教員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

特定有期雇用教員以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)については、原価法を採用しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計上方法

東京都行政財産使用料条例に基づき、使用料を算定しております。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである0.045%で計算しております。

(3) 機会費用の内訳

機会費用は全て設立団体に係る額となっております。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

(表示方法の変更)

当事業年度において、表示方法の変更はありません。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額	7, 189, 232千円
(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)	
賞与見積額	868, 474千円

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成30年3月31日

現金及び預金	<u>1, 921, 413千円</u>
資金期末残高	<u><u>1, 921, 413千円</u></u>

(2) 重要な非資金取引

(2)－1 現物出資された固定資産の内訳

建物	<u>6, 328, 800千円</u>
資産合計	<u><u>6, 328, 800千円</u></u>

(2)－2 無償譲与された固定資産の内訳

構築物	<u>373, 839千円</u>
資産合計	<u><u>373, 839千円</u></u>

(2)－3 ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得 978, 496千円

(2) - 4 寄附による有形固定資産の取得

115, 838千円

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額の中には、東京都からの派遣職員に係る△121, 219千円が含まれております。

4. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

(単位:千円)

契約内容	契約額	翌期以降 支払金額
首都大学東京(南大沢キャンパス)3・4・5号館昇降機 設備改修工事	263, 736	263, 736
都立産業技術高等専門学校(荒川キャンパス)照明設 備改修工事	218, 572	131, 172
都立産業技術高等専門学校(荒川キャンパス)照明設 備改修工事監理業務	8, 456	5, 956

5. 減損会計関係

該当事項はありません。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	①貸借対照表計上額(*1)	②時価(*1)	②-①差額(*1)
投資有価証券及び 有価証券	6, 398, 162	7, 219, 792	821, 629
満期保有目的債券	5, 298, 162	6, 119, 792	821, 629
その他有価証券	1, 100, 000	1, 100, 000	—

現金及び預金	1, 921, 413	1, 921, 413	—
未払金	(4, 473, 472)	(4, 473, 472)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券及び有価証券

満期保有目的債券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、その他有価証券は短期間で決済されるため、貸借対照表計上額を時価としております。

(2) 金銭債権債務等

現金及び預金、未払金については短期間で決済されるため、貸借対照表計上額を時価としております。

7. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都において賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、特定有期雇用教員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

(2)－1 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	4, 105千円
退職給付費用	1, 336千円
退職給付の支払額	—千円
期末における退職給付引当金	<u>5, 441千円</u>

(2)－2 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1, 336千円
----------------	----------

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘 要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産(特定償却資産)	建物	71,966,594	7,822,859	-	79,789,453	33,847,551	2,988,646	-	-	-	45,941,901	
	構築物	931,261	145,471	-	1,076,732	226,096	60,708	-	-	-	850,636	
	工具器具備品	1,158,970	140,145	2,100	1,297,015	801,406	127,711	-	-	-	495,608	
	車両運搬具	11,022	-	-	11,022	10,059	2,271	-	-	-	963	
	計	74,067,849	8,108,475	2,100	82,174,224	34,885,113	3,179,338	-	-	-	47,289,110	
有形固定資産(特定償却資産以外)	建物	4,333,355	72,809	-	4,406,165	1,599,929	260,657	-	-	-	2,806,236	
	構築物	2,923,482	374,989	-	3,298,472	1,308,965	110,248	10,513	-	-	1,978,992	
	機械装置	29,576	-	-	29,576	15,776	2,902	-	-	-	13,799	
	工具器具備品	15,498,473	1,872,817	488,970	16,882,321	13,451,275	1,571,855	3,000	-	-	3,428,045	
	図書	5,351,666	130,154	39,339	5,442,480	-	-	-	-	-	5,442,480	
	船舶	6,510	-	-	6,510	6,509	1,193	-	-	-	0	
	車両運搬具	21,291	8,109	8,722	20,677	10,827	3,497	-	-	-	9,849	
計	28,164,355	2,458,880	537,032	30,086,203	16,393,284	1,950,354	13,514	-	-	13,679,404		
非償却資産	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	美術品・收藏品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	建設仮勘定	338,993	2,565,250	2,577,122	327,120	-	-	-	-	-	327,120	
	計	86,443,915	2,565,250	2,577,122	86,432,042	-	-	-	-	-	86,432,042	
有形固定資産合計	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	建物	76,299,949	7,895,669	-	84,195,618	35,447,481	3,249,304	-	-	-	48,748,137	注
	構築物	3,854,744	520,460	-	4,375,204	1,535,061	170,956	10,513	-	-	2,829,629	
	機械装置	29,576	-	-	29,576	15,776	2,902	-	-	-	13,799	
	工具器具備品	16,657,444	2,012,963	491,071	18,179,336	14,252,681	1,699,567	3,000	-	-	3,923,653	注
	図書	5,351,666	130,154	39,339	5,442,480	-	-	-	-	-	5,442,480	
	美術品・收藏品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	船舶	6,510	-	-	6,510	6,509	1,193	-	-	-	0	
	車両運搬具	32,314	8,109	8,722	31,700	20,887	5,768	-	-	-	10,813	
	建設仮勘定	338,993	2,565,250	2,577,122	327,120	-	-	-	-	-	327,120	注
計	188,676,120	13,132,606	3,116,256	198,692,470	51,278,398	5,129,692	13,514	-	-	147,400,557		
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	6,531	-	-	6,531	6,427	113	-	-	-	103	
	計	6,531	-	-	6,531	6,427	113	-	-	-	103	
無形固定資産(特定償却資産以外)	特許権	62,781	8,913	5,103	66,591	28,643	8,427	-	-	-	37,947	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	-	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	-	671	671	22	-	-	-	-	
	ソフトウェア	804,673	32,252	-	836,926	691,317	55,891	-	-	-	145,608	
	特許権等仮勘定	50,975	21,076	18,933	53,118	-	-	-	-	-	53,118	
	ソフトウェア仮勘定	-	8,013	-	8,013	-	-	-	-	-	8,013	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
	計	931,082	70,256	24,036	977,301	730,442	64,340	-	-	-	246,859	
無形固定資産合計	特許権	62,781	8,913	5,103	66,591	28,643	8,427	-	-	-	37,947	
	商標権	9,809	-	-	9,809	9,809	-	-	-	-	-	
	意匠権	671	-	-	671	671	22	-	-	-	-	
	ソフトウェア	811,205	32,252	-	843,457	697,745	56,004	-	-	-	145,712	
	特許権等仮勘定	50,975	21,076	18,933	53,118	-	-	-	-	-	53,118	
	ソフトウェア仮勘定	-	8,013	-	8,013	-	-	-	-	-	8,013	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
計	937,613	70,256	24,036	983,833	736,869	64,454	-	-	-	246,963		
投資その他の資産	投資有価証券	4,273,277	1,027,491	2,605	5,298,162	-	-	-	-	-	5,298,162	
	長期性預金	600,000	-	600,000	-	-	-	-	-	-	-	
	敷金・保証金	204,713	20	20,868	183,865	-	-	-	-	-	183,865	
	計	5,077,990	1,027,511	623,474	5,482,027	-	-	-	-	-	5,482,027	

注) 建物の当期増加額(7,895,669千円)の主な内訳は、東京都から現物出資により取得した首都大学東京日野キャンパスの建物(3,950,096千円)及び建物附属設備(2,378,703千円)です。工具器具備品の当期増加額(2,012,963千円)の主な内訳は、次期教育研究用情報システム機器(618,935千円)、教室系システム用機器(196,578千円)、学生ポータル機器(62,620千円)です。また、建設仮勘定の当期増加額(2,565,250千円)の主な内訳は、首都大学東京(南大沢キャンパス)牧野標本館拡充工事(381,989千円)、首都大学東京(南大沢キャンパス)昇降機更新工事(336,111千円)、高専品川キャンパス外壁防水改修工事(590,587千円)です。

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
その他有価証券	譲渡性預金	100,000	-	100,000	-	-	
	金銭信託	1,000,000	-	1,000,000	-	-	
	計	1,100,000	-	1,100,000	-	-	
貸借対照表計上額				1,100,000			

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	地方債 第4回大阪府債	1,010,110	1,000,000	1,006,387	-	
	地方債 第10回兵庫県債	140,643	140,000	140,405	-	
	地方債 第6回静岡県債	503,890	500,000	503,181	-	
	地方債 第1223回長崎県債	1,001,310	1,000,000	1,000,394	-	
	政府保証債 第97回日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000	500,000	-	
	政府保証債 第109回日本高速道路保有・債務返済機構債券	623,705	600,000	618,015	-	
	政府保証債 第134回日本高速道路保有・債務返済機構債券	504,620	500,000	503,020	-	
	財政機関債 第101回地方公共団体金融機構債	200,000	200,000	200,000	-	
	財政機関債 第102回地方公共団体金融機構債	100,000	100,000	100,000	-	
	社債 第427回九州電力債	104,872	100,000	104,490	-	
	社債 第1回東京電力パワーグリッド	100,490	100,000	100,386	-	
	社債 第2回東京電力パワーグリッド	201,976	200,000	201,744	-	
	社債 第3回東京電力パワーグリッド	20,153	20,000	20,136	-	
	社債 第7回東京電力パワーグリッド	200,000	200,000	200,000	-	
	社債 第7回東京電力パワーグリッド	100,000	100,000	100,000	-	
計	5,311,770	5,260,000	5,298,162	-		
貸借対照表計上額				5,298,162		

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,243	1,978	2,243	-	1,978	
退職給付引当金	4,105	1,336	-	-	5,441	
貸倒引当金	-	15,462	-	-	15,462	(注)
合 計	6,348	18,776	2,243	-	22,882	

(注)貸倒見積高の算定方法については、注記事項に記載している。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
地方公共団体出資金	141,601,826	6,328,800	-	147,930,626	
合計	141,601,826	6,328,800	-	147,930,626	
資本剰余金					
資本剰余金					
施設費	21,871,944	1,735,922	-	23,607,866	建物等の取得
無償譲与	71,730	-	-	71,730	
目的積立金取崩	2,525,883	43,767	-	2,569,650	工具器具備品等の取得
損益外除売却差額相当額	△5,864,874	△2,100	-	△5,866,975	(注)1
合計	18,604,684	1,777,588	-	20,382,272	
損益外減価償却累計額	△31,714,190	△3,179,451	△2,100	△34,891,541	(注)1、(注)2
差引計	△13,109,506	△1,401,863	△2,100	△14,509,268	

(注)1. 資本剰余金のうち損益外除売却差額相当額の当期増加額及び損益外減価償却累計額の当期減少額は、工具器具備品の除却により生じたものです。

2. 資本剰余金のうち損益外減価償却累計額の当期増加額は、減価償却を認識したため生じたものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	1,655,900	-	1,655,900	-	(注)1
積立金	2,076,184	5,369,613	7,445,797	-	(注)1
前中期目標期間繰越積立金	2,565,636	4,600,941	2,839,071	4,327,505	(注)1、(注)2
合計	6,297,721	9,970,555	11,940,770	4,327,505	

(注)1. 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は2,076,184千円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益1,148,076千円及び前中期目標期間繰越積立金2,565,636千円、教育研究の質の向上及び運営組織の改善目的積立金の使用残額1,655,900千円を加えると、積立金は7,445,797千円になります。

この積立金7,445,797千円のうち、4,600,941千円については前中期目標期間繰越積立金に計上し、残額の額2,844,856千円を地方独立行政法人法第40条第6項の規定により東京都に納付しました。

2. 当期減少額は、資産の取得及び費用の発生に伴う積立金取崩しによるものです。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

区分	金額	摘要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	229,668	(注)1
その他	43,767	(注)2
合計	273,435	

(注)1. 取崩額の内訳は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費229,668千円であります。

(注)2. 資産の取得によるものであります。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高	
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金等	建設仮勘定等見返 運営費交付金	資本剰余金		小計
平成29年度	-	17,597,768	16,811,384	734,854	51,528	-	17,597,768	-
合計	-	17,597,768	16,811,384	734,854	51,528	-	17,597,768	-

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	29年度交付分	合計
期間進行基準	16,811,384	16,811,384
合計	16,811,384	16,811,384

(注)損益計算書の運営費交付金収益との差額(23,557千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定等見返運営費交付金の当期収益化によるものです。

(13) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益計上	
平成29年度	2,576,919	299,059	1,466,502	811,358	
合 計	2,576,919	299,059	1,466,502	811,358	

(注)損益計算書の施設費収益との差額(52,049千円)は、前期以前に計上した建設仮勘定見返施設費の当期収益化によるものです。

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	当期振替額			その他	摘 要
		資産見返補助金等	建設仮勘定見返補助金等	収益計上		
医療研究開発推進事業費補助金(ナショナルバイオリソースプロジェクト)	4,540	-	-	4,539	0	
河川整備基金助成事業	1,000	-	-	1,000	-	
一般社団法人ダム工学会交流研究補助金	80	-	-	80	-	
国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)	4,422	-	-	4,422	-	
第34回全国都市緑化はちおうじフェア大学等出展助成金	767	-	-	767	-	
自転車機械振興事業に関する補助金	5,000	2,678	-	2,321	0	
戦略的基盤技術高度化支援事業(中小企業経営支援等対策費補助金)	3,246	-	-	3,246	-	
先進的医療イノベーション人材養成事業(研究拠点形成費等補助金)	7,000	-	-	7,000	-	
荒川区地域産業活性化研究補助金	1,000	-	-	977	22	
特許出願支援補助金	2,484	-	2,484	-	-	
成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(研究拠点形成費等補助金)	17,827	-	-	17,827	-	
留学生借り上げ宿舍支援事業	2,320	-	-	2,120	200	
日本学術振興会外国人特別研究員(欧米短期)調査研究費	1,253	-	-	483	770	
日本学術振興会外国人特別研究員(サマープログラム)調査研究費	158	-	-	158	-	
日本学術振興会外国人招へい研究者(短期)調査研究費	300	-	-	299	0	
直接経費計	51,400	2,678	2,484	45,244	992	
間接経費計	4,301	-	-	4,301	-	
合 計	55,701	2,678	2,484	49,546	992	*「その他」は、精算に伴う返還予定額です。

(注)損益計算書の補助金等収益との差額(499千円)は、前期交付額の当期収益化によるものです。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円, 人)

区 分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(5,989)	(2)	(-)	(-)
	124,065	7	-	-
教職員	(1,437,030)	(1,468)	(-)	(-)
	10,425,845	1,251	660,393	59
合 計	(1,443,020)	(1,470)	(-)	(-)
	10,549,910	1,258	660,393	59

(注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準の概要

公立大学法人首都大学東京役員報酬規則、公立大学法人首都大学東京役員退職手当規則、公立大学法人首都大学東京職員給与規則、公立大学法人首都大学東京退職手当規則、公立大学法人首都大学東京非常勤教職員給与規則等に基づいています。

2. 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

公立大学法人首都大学東京大学教員給与規則、公立大学法人首都大学東京高専教員給与規則、公立大学法人首都大学東京職員給与規則、公立大学法人首都大学東京非常勤教職員給与規則、公立大学法人首都大学東京退職手当規則等に基づいています。

3. 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で記載しています。

4. ()内の数字については、非常勤の役員及び教職員に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

5. 上記明細には、賞与引当金繰入額(1,978千円)、退職給付引当金繰入額(1,336千円)、法定福利費(1,674,734千円)は含まれていません。

6. 上記明細には受託研究費等及び受託事業費等による人件費は含まれていません。

(15) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	合 計
業務費用				
業務費	20,339,472	973,585	3,288,252	24,601,310
教育経費	3,582,208	127,842	1,034,240	4,744,291
研究経費	2,290,966	41,788	78,567	2,411,321
教育研究支援経費	1,502,016	218,570	142,933	1,863,520
受託研究費等	943,487	26,620	23,098	993,207
受託事業費等	248,511	7,633	1,451	257,596
役員人件費	104,945	19,993	16,848	141,786
教員人件費	8,553,611	353,890	1,632,945	10,540,447
職員人件費	3,113,726	177,245	358,167	3,649,139
一般管理費	1,692,628	71,637	103,733	1,867,998
財務費用	15,516	1,295	2,722	19,534
雑損	22,490	158	-	22,648
小 計	22,070,107	1,046,677	3,394,707	26,511,492
業務収益				
運営費交付金収益	13,414,793	881,372	2,538,776	16,834,942
授業料収益	4,676,156	104,595	375,809	5,156,560
入学金収益	588,731	23,406	19,817	631,954
検定料収益	202,517	5,388	9,147	217,053
オープンユニバーシティ収益	49,280	-	699	49,980
社会人教育プログラム収益	15,027	6,791	-	21,818
受託研究等収益	961,196	24,725	23,945	1,009,866
受託事業等収益	254,056	7,630	1,812	263,499
寄附金収益	260,317	3,304	15,889	279,512
施設費収益	345,107	-	518,301	863,408
補助金等収益	29,545	20,500	-	50,045
資産見返負債戻入	1,017,856	26,434	107,668	1,151,959
財務収益	84,162	-	-	84,162
雑益	385,973	13,650	11,905	411,529
小 計	22,284,722	1,117,799	3,623,773	27,026,295
業務損益	214,614	71,122	229,065	514,802
帰属資産	102,574,519	4,538,852	50,541,081	157,654,453
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	38,341,792	728,414	9,677,930	48,748,137
構築物	2,526,591	10,347	292,690	2,829,629
その他	18,911,513	210,141	919,663	20,041,318

- (注) 1. セグメントの区分方法は、法人本部及び首都大学東京、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分しています。
2. 法人本部及び首都大学東京の帰属資産には、各セグメントに配賦しなかった資産が含まれており、その主な内容は投資有価証券5,298,162千円、現金及び預金1,921,413千円、有価証券1,100,000千円です。
3. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び首都大学東京194,487千円、産業技術大学院大学9,639千円、東京都立産業技術高等専門学校25,541千円です。
4. 減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額、引当外退職給付増加見積額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	合 計
減価償却費	1,716,578	72,045	226,071	2,014,695
損益外減価償却相当額	2,635,688	196	543,566	3,179,451
損益外除売却差額相当額	0	-	-	0
引当外賞与増加見積額	9,943	474	△3,933	6,484
引当外退職給付増加見積額	135,217	20,844	△85,643	70,419

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	373,262	
物品費	118,925	
印刷製本費	71,386	
水道光熱費	237,426	
旅費交通費	97,427	
通信運搬費	18,208	
賃借料	521,236	
車両関係費	513	
保守費	537,020	
修繕費	432,904	
損害保険料	1,493	
広告宣伝費	6,997	
行事費	14,671	
諸会費	11,519	
会議費	26	
報酬・委託・手数料	666,809	
奨学費	791,467	
減価償却費	799,580	
貸倒損失	4,209	
出版物費	33,949	
租税公課	3	
雑費	5,250	4,744,291
研究経費		
消耗品費	380,264	
物品費	240,661	
印刷製本費	16,261	
水道光熱費	279,852	
旅費交通費	250,828	
通信運搬費	23,524	
賃借料	44,931	
車両関係費	764	
保守費	389,407	
修繕費	127,279	
損害保険料	16	
広告宣伝費	292	
諸会費	61,173	
会議費	303	
報酬・委託・手数料	192,450	
奨学費	697	
減価償却費	313,773	
出版物費	87,228	
租税公課	52	
雑費	1,554	2,411,321
教育研究支援経費		
消耗品費	78,652	
物品費	8,187	
印刷製本費	1,503	
水道光熱費	43,300	
旅費交通費	683	
通信運搬費	60,300	
賃借料	178,193	
車両関係費	7	
保守費	301,659	
修繕費	3,041	
損害保険料	290	
広告宣伝費	360	
諸会費	1,303	
報酬・委託・手数料	451,872	
減価償却費	517,043	
出版物費	181,122	

図書費		35,993	
雑費		3	1,863,520
受託研究費等			993,207
受託事業費等			257,596
役員人件費			
報酬	130,055		
法定福利費	11,731	141,786	141,786
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	5,696,753		
賞与	2,219,395		
賞与引当金繰入額	1,978		
退職給付費用	655,302		
法定福利費	1,196,523	9,769,952	
非常勤教員給与			
給与	736,357		
法定福利費	34,136	770,494	10,540,447
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	1,958,232		
賞与	551,464		
退職給付費用	6,427		
法定福利費	377,870	2,893,993	
非常勤職員給与			
給与	700,673		
法定福利費	54,472	755,145	3,649,139
一般管理費			
消耗品費		109,078	
物品費		21,542	
印刷製本費		23,491	
水道光熱費		40,866	
旅費交通費		40,505	
通信運搬費		23,290	
賃借料		120,262	
車両関係費		14,600	
福利厚生費		18,860	
保守費		160,468	
修繕費		159,292	
損害保険料		27,251	
広告宣伝費		118,235	
行事費		20	
諸会費		16,544	
会議費		782	
報酬・委託・手数料		701,675	
減価償却費		200,465	
貸倒引当金繰入額		15,462	
出版物費		4,005	
租税公課		44,426	
雑費		6,871	1,867,998
業務費及び一般管理費合計			26,469,309

(17) 寄附金の明細

(単位:千円)

区 分	当期受入額	件数	摘 要
法人本部及び首都大学東京	371,190	22,473	うち、現物寄附 204,234千円(22,340件)
産業技術大学院大学	4,095	140	うち、現物寄附 3,275千円(136件)
東京都立産業技術高等専門学校	41,336	458	うち、現物寄附 7,846千円(448件)
合 計	416,622	23,071	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
法人本部及び首都大学東京	80,603	755,714	710,484	125,834
産業技術大学院大学	1,480	22,392	23,255	616
東京都立産業技術高等専門学校	5,174	16,410	20,778	806
合 計	87,258	794,517	754,518	127,257

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
法人本部及び首都大学東京	41,110	282,575	250,712	72,974
産業技術大学院大学	440	1,500	1,469	471
東京都立産業技術高等専門学校	898	2,740	3,167	471
合 計	42,449	286,815	255,348	73,916

(20) 受託事業の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
法人本部及び首都大学東京	17,941	251,976	254,056	15,860
産業技術大学院大学	56,923	△ 44	7,630	49,248
東京都立産業技術高等専門学校	119	1,812	1,812	119
合 計	74,984	253,743	263,499	65,229

(21) 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種目	当期受入額	件数	摘要
新学術領域研究	(128,018) 38,141	51	
若手研究(A)	(48,085) 14,748	15	
若手研究(B)	(86,697) 21,246	88	
基盤研究(S)	(57,800) 17,670	15	
基盤研究(A)	(113,108) 33,970	65	
基盤研究(B)	(223,557) 66,791	225	
基盤研究(C)	(282,195) 63,276	300	
挑戦的萌芽研究	(73,080) 18,120	64	
研究活動スタート支援	(6,550) 2,100	8	
研究成果公開促進	(4,800) -	4	
特別研究員奨励費	(39,800) 3,330	44	
国際共同加速	(19,944) 5,983	3	
厚生労働科学研究費補助金	(4,290) -	3	
合計	(1,087,928) 285,379	885	

(注) 当期受入額には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。なお、当期受入額は、年度内の転入及び他機関から受領する分担金相当額を含め、転出及び他機関へ送金する分担金相当額は除いた金額となっております。

(22) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(22) - 1 現金及び預金

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	947
普 通 預 金	1,905,895
郵 便 振 替 貯 金	14,570
合 計	1,921,413

(22) - 2 未払金

(単位:千円)

区 分	金 額
人 件 費	659,470
業 務 費	993,507
リ ー ス 債 務	537,336
一 般 管 理 費	545,526
資 産	1,731,374
返 還 金	631
そ の 他	5,626
合 計	4,473,472

(22) - 3 資産見返運営費交付金等

(単位:千円)

区 分	金 額
建 物	2,787,232
構 築 物	475,241
機 械 装 置	13,799
工 具 器 具 備 品	1,635,454
図 書	1,647,329
船 舶	0
特 許 権	32,008
ソ フ ト ウ ェ ア	141,001
敷 金 ・ 保 証 金	182,105
合 計	6,914,172

(22) - 4 資産見返物品受贈額

(単位:千円)

区 分	金 額
構 築 物	1,487,757
機 械 装 置	0
工 具 器 具 備 品	438
図 書	3,423,067
著 作 権	0
合 計	4,911,263

(23) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

平成29事業年度

事業報告書

第13期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

(目 次)

I 公立大学法人首都大学東京の概要	1
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	2
4. 設立に係る根拠法	3
5. 設立団体	3
6. 組織図その他法人の概要	4
7. 事務所の所在地	5
8. 資本金の額	5
9. 在籍する学生の数	5
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	9
II 財務諸表の要約及び財務情報	9
1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等	9
2. 重要な施設等の整備等の状況	16
III 事業に関する説明	16
1. 財源の内訳	16
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	16
IV その他事業に関する事項	21
(別紙) 財務諸表の科目	22

I 公立大学法人首都大学東京の概要

1. 目標（第三期中期目標から「公立大学法人首都大学東京の基本的な目標」を抜粋）

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。

これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

<重点目標>

①グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進

グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球規模での対応が求められる一方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。

大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。

各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。

②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速度的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められている。

各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。

また、そうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。

③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献

法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしていく。

また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

2. 業務内容

- (1) 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- (1) 公立大学法人首都大学東京
平成 17 年 公立大学法人首都大学東京設立
- (2) 首都大学東京
平成17年 首都大学東京設置
平成18年 首都大学東京大学院再編
平成 24 年 首都大学東京助産学専攻科設置

- (3) 産業技術大学院大学
平成18年 産業技術大学院大学設置
- (4) 東京都立産業技術高等専門学校
平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校
平成20年 公立大学法人首都大学東京へ移管
- (5) 東京都立大学
昭和24年 東京都立大学設置
平成 3年 八王子市南大沢の現校地へ全学移転
平成23年 東京都立大学廃止
- (6) 東京都立科学技術大学
昭和29年 東京都立工業短期大学設置
昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置
昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）
昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立科学技術大学廃止
- (7) 東京都立保健科学大学
昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置
平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立保健科学大学廃止
- (8) 東京都立短期大学
昭和29年 東京都立商科短期大学設置
昭和34年 東京都立立川短期大学設置
平成 8年 東京都立短期大学設置(上記2短大を統合)
平成20年 東京都立短期大学廃止
- (9) 東京都立工業高等専門学校
昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止
- (10) 東京都立航空工業高等専門学校
昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

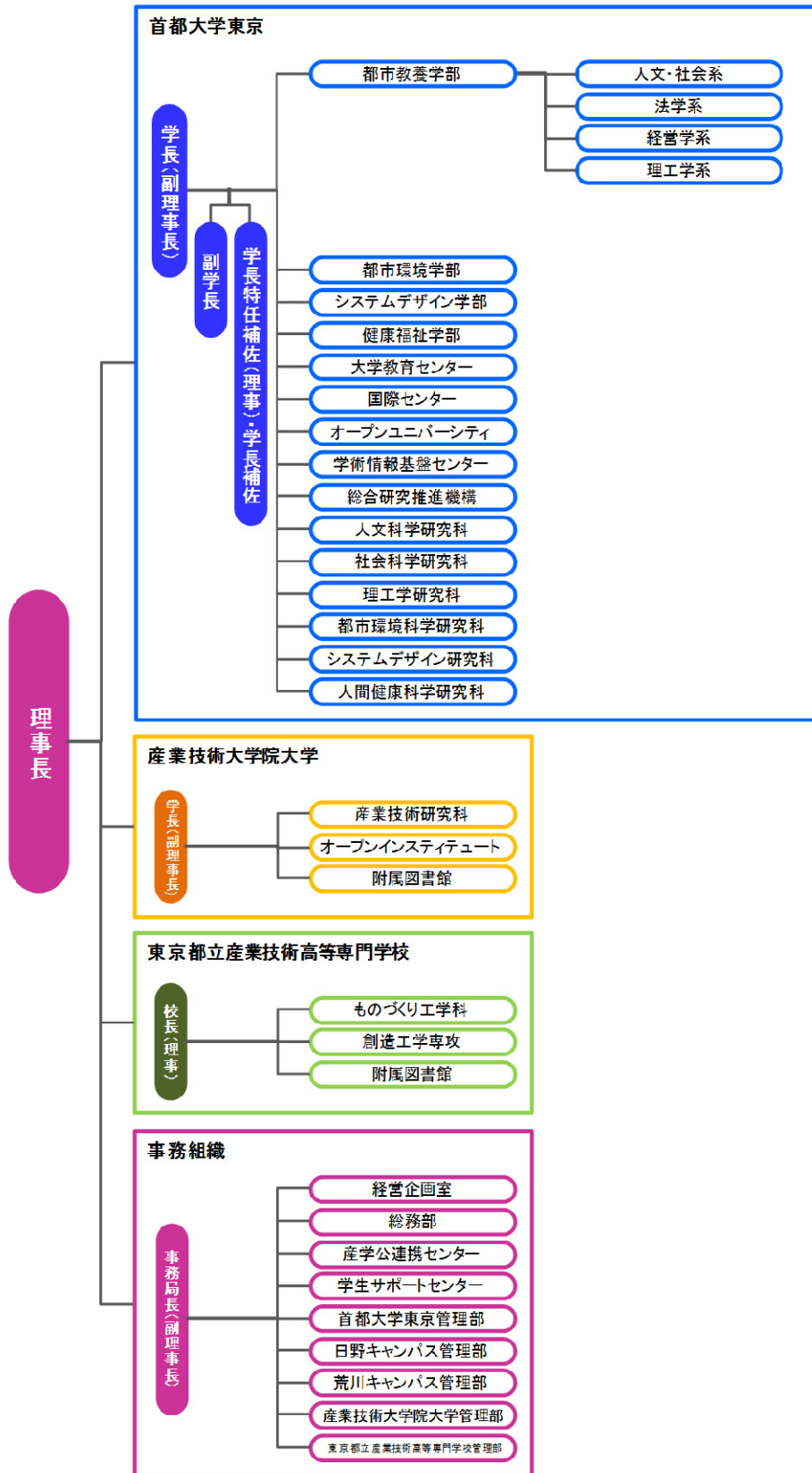
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

東京都

6. 組織図その他法人の概要



7. 事務所の所在地

(1) 法人本部所在地	東京都新宿区
(2) 南大沢キャンパス	東京都八王子市
(3) 日野キャンパス	東京都日野市
(4) 荒川キャンパス	東京都荒川区
(5) 晴海キャンパス	東京都中央区
(6) 丸の内サテライトキャンパス	東京都千代田区
(7) 飯田橋キャンパス	東京都千代田区
(8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス	東京都品川区
(9) 高専荒川キャンパス	東京都荒川区
(10) 秋葉原サテライトキャンパス	東京都千代田区

8. 資本金の額

147,930,626 千円 (前事業年度からの増 6,328,800 千円) (全額 東京都出資)
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

9. 在籍する学生の数

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
首都大学東京	6,900	2,270	9,170
産業技術大学院大学	—	214	214
東京都立産業技術高等専門学校	1,555	74	1,629
合 計	8,455	2,558	11,013

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

10. 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び公立大学法人首都大学東京定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は公立大学法人首都大学東京定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏名	任期・主な経歴
理事長	島田 晴雄	平成29年4月1日～平成33年3月31日 昭和42年4月：慶應義塾大学経済学部助手 昭和50年4月：慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月：経済企画庁経済研究所客員主任研究官 昭和57年4月：慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月：マサチューセッツ工科大学訪問教授 昭和62年1月：ESSEC（経済経営グランゼコール） （フランス）交換教授 平成12年6月：東京大学先端科学技術研究センター客員教授 平成16年4月：株式会社富士通総研経済研究所理事長 平成19年4月：慶應義塾大学名誉教授 平成19年4月：千葉商科大学学長 平成29年4月：公立大学法人首都大学東京理事長
副理事長 （首都大学東京担当）	上野 淳	平成27年4月1日～平成31年3月31日 昭和52年12月：東京都立大学工学部助手 昭和59年10月：東京都立大学工学部助教授 平成5年4月：東京都立大学工学部教授 平成13年4月：東京都立大学評議員 平成17年4月：首都大学東京都市環境学部教授 基礎教育センター長 平成21年4月：大学教育センター長 5月：首都大学東京副学長（理事） 平成25年5月：首都大学東京学長特任補佐（理事） 平成27年4月：首都大学東京学長（副理事長）

役職・担当	氏名	任期・主な経歴
副理事長 (産業技術大学院 大学担当)	川田 誠一	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
		昭和 57 年 4 月 : 大阪大学助手 昭和 61 年 4 月 : 東京都立大学助手 平成 2 年 4 月 : 東京都立大学助教授 平成 12 年 4 月 : 東京都立大学大学院教授 平成 17 年 4 月 : 首都大学東京教授 平成 18 年 4 月 : 産業技術大学院大学教授、研究科長 平成 28 年 4 月 : 産業技術大学院大学学長 (副理事長)
副理事長 (財務・総務・総合調 整担当)	奥田 信之	平成 27 年 7 月 16 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (再任)
		昭和 58 年 4 月 : 東京都 平成 27 年 7 月 : 公立大学法人首都大学東京事務局長 (副理事長)
理事 (東京都立産業技 術高等専門学 校担当)	田原 正夫	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (再任)
		昭和 54 年 4 月 : シーアイ化成株式会社 昭和 60 年 4 月 : 東京都立航空工業高等専門学校助教授 平成 10 年 4 月 : 東京都立航空工業高等専門学校教授 平成 18 年 4 月 : 東京都立産業技術高等専門学校教授 平成 20 年 4 月 : 東京都立産業技術高等専門学校副校長 平成 26 年 4 月 : 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事)
理事 (特命事 項担当)	西村 和夫	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (再任)
		昭和 54 年 4 月 : 東京都立大学工学部助手 平成 3 年 1 月 : 東京都立大学工学部講師 平成 9 年 10 月 : 東京都立大学大学院工学研究科助教授 平成 13 年 4 月 : 東京都立大学大学院工学研究科教授 平成 17 年 4 月 : 首都大学東京都市環境学部教授 平成 25 年 4 月 : 首都大学東京都市環境学部長 平成 27 年 4 月 : 首都大学東京副学長 (理事) 平成 29 年 4 月 : 首都大学東京学長特任補佐 (理事)

役職・担当	氏名	任期・主な経歴
理事 (特命事項担当)	吉武 博通	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
		昭和 52 年 4 月 新日本製鐵株式会社入社 平成 3 年 6 月 総務部組織室長 平成 9 年 6 月 総務部総務・組織グループリーダー 平成 12 年 6 月 ステンレス事業部光製鉄所総務部長 平成 15 年 4 月 筑波大学社会工学系教授 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、 学長特別補佐 平成 18 年 4 月 筑波大学理事・副学長 平成 21 年 4 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、 大学研究センター長 平成 29 年 4 月 首都大学東京学長特任補佐 (理事)
監事	原田 恒敏	平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日 平成 25 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日 (再任) 平成 27 年 7 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日 (再任)
		平成 22 年 6 月 日本公認会計士協会東京会神奈川県会副会長 平成 23 年 7 月 公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤) 平成 25 年 4 月 日本公認会計士協会神奈川県会監事
監事	荒金 善裕	平成 26 年 7 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日 平成 28 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日 (再任)
		昭和 46 年 4 月 富士通株式会社 平成 16 年 6 月 ITS 事業本部長 平成 19 年 5 月 サービスプロダクトビジネスグループ エグゼクティブアーキテクト 平成 20 年 4 月 東京都立産業技術高等専門学校校長 (理事) 平成 26 年 7 月 公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤)
監事	山田 洋一	平成 29 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日
		平成 26 年 7 月 公認会計士山田洋一事務所 開設 平成 27 年 7 月 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団監事 平成 27 年 7 月 一般財団法人東京都営交通協力会監事 平成 29 年 7 月 公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団 監事 平成 29 年 7 月 公立大学法人首都大学東京監事 (非常勤)

1 1. 教職員の状況

	常勤 (人)	前年度比 増加率 (%)	平均年齢 (歳)	出向者数 (人) ※	非常勤 (人)
教員	831	△1.3	48.1	0	958
職員	402	3.0	38.0	91	132

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

※役員は除く

※出向者：国から 0 人、地方公共団体から 87 人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から 2 人、民間等から 2 人

II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

①貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	153,129	固定負債	13,638
有形固定資産	147,400	資産見返負債	12,663
土地	86,035	引当金	5
建物	84,195	長期未払金	970
減価償却累計額等	△ 35,447	流動負債	5,663
構築物	4,375	寄付金債務	403
減価償却累計額等	△ 1,545	前受金	267
工具器具備品等	18,247	預り金	405
減価償却累計額等	△ 14,298	未払金	4,473
図書	5,442	その他の流動負債	112
その他の有形固定資産	396		
無形固定資産	246		
投資その他の資産	5,482	負債合計	19,301
		純資産の部	金額
流動資産	4,524	資本金	147,930
現金及び預金	1,921	地方公共団体出資金	147,930
有価証券	1,100	資本剰余金	△ 14,509
その他流動資産	1,503	利益剰余金	4,931
		純資産合計	138,352
資産合計	157,654	負債・純資産合計	157,654

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
經常費用(A)	26,511
業務費	24,601
教育経費	4,744
研究経費	2,411
教育研究支援経費	1,863
受託研究費等	993
受託事業費等	257
人件費	14,331
一般管理費	1,867
財務費用	19
雑損	22
經常収益(B)	27,026
運営費交付金収益	16,834
学生納付金収益	6,077
受託研究等収益	1,009
受託事業等収益	263
寄附金収益	279
施設費収益	863
補助金等収益	50
資産見返負債戻入	1,151
財務収益	84
雑益	411
臨時損益(C)	△ 140
目的積立金取崩額(D)	229
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	603

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 1,627
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 7,748
人件費支出	△ 14,542
その他の業務支出	△ 1,666
運営費交付金収入	17,597
学生納付金等	5,504
その他の業務収入	2,072
設立団体納付金の支払額	△ 2,844
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 286
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 726
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 3
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△ 2,643
VI 資金期首残高(F)	4,564
VII 資金期末残高(G=E+F)	1,921

④行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務費用	18,708
損益計算書上の費用	26,657
(控除) 自己収入等	△ 7,949
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	3,179
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	6
V 引当外退職給付増加見積額	70
VI 機会費用	341
VII 行政サービス実施コスト	22,305

(1) 財務諸表に記載された事項

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は、対前年度 2,411 百万円 (1.6%) (以下、特に断りがない限り対前年度比・合計) 増の 157,654 百万円となっている。

主な増加要因としては、日野キャンパス実験棟の現物出資等により建物が 7,896 百万円 (10.3%) 増の 84,195 百万円、また、構築物が 521 百万円 (13.5%) 増の 4,375 百万円になったことなどが挙げられる。

また、減少要因としては、第二期中期計画期間の終了に伴う都への積立金の返還等により現金及び預金が 2,643 百万円 (57.9 %) 減の 1,921 百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は、対前年度 3 百万円減の 19,301 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究用情報システムの更新等により、長期未払金が 323 百万円 (49.9%) 増の 970 百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、年度末完了工事の減少などにより未払金が 461 百万円 (9.3%) 減の 4,473 百万円になったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は、対前年度 2,414 百万円 (1.8 %) 増の 138,352 百万円となっている。

主な増加要因としては、日野キャンパス実験棟の現物出資等により、資本金が 6,329 百万円 (4.5%) 増の 147,930 百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第二期中期計画期間の終了に伴う都への返還により、積立金が皆減したことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 414 百万円 (1.6%) 増の 26,511 百万円となっている。

主な増加要因としては、品川キャンパス外壁防水改修工事の実施等により教育経費が増加したこと、教育研究用情報システムの更新等により教育研究支援経費が増加したことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 25 百万円 (0.1%) 減の 27,026 百万円となっている。

主な増減要因としては、大型の受託事業が終了したことに伴い受託事業収益が 248 百万円減少したこと、運営費交付金収益が 160 百万円増加したことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損 145 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 5 百万円などを計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は、545 百万円減の 603 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,024 百万円減の△1,627 百万円となっている。

主な減少要因としては、第二期中期計画期間の終了に伴う設立団体納付金を 2,844 百万円納付したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 532 百万円増の△286 百万円となっている。

主な増減要因としては、施設費による収入が、1,233 百万円増の 3,073 百万円になったこと、有価証券の償還による収入が 5,599 百万円増の 6,000 百万円になったこと、また、新たに有価証券の取得による支出が△6,827 百万円計上されたことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 22 百万円減の△726 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の増加が挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 780 百万円 (3.6%) 増の 22,305 百万円となっている。

増加要因としては、日野キャンパス実験棟の現物出資等により損益外減価償却相当額が 404 百万円 (14.6%) 増の 3,179 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	155,919	156,689	155,035	155,243	157,654
負債合計	18,442	18,782	19,175	19,304	19,301
純資産合計	137,477	137,906	135,860	135,938	138,352
経常費用	23,693	24,680	25,459	26,097	26,511
経常収益	24,579	25,350	25,887	27,051	27,026
当期総損益	911	625	868	1,148	603
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,037	2,521	3,783	1,397	△ 1,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,590	△ 1,653	△ 2,005	△ 818	△ 286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 698	△ 688	△ 656	△ 704	△ 726
資金期末残高	3,396	3,575	4,691	4,564	1,921
行政サービス実施コスト	20,210	20,159	20,851	21,525	22,305
(内訳)					
業務費用	16,143	17,256	17,603	18,449	18,708
うち損益計算書上の費用	23,938	25,114	25,538	26,524	26,657
うち自己収入	△ 7,795	△ 7,858	△ 7,935	△ 8,074	△ 7,949
損益外減価償却相当額	2,722	2,591	2,722	2,775	3,179
損益外減損損失相当額	11	-	256	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	0	0	13	0
引当外賞与増加見積額	25	△ 11	79	34	6
引当外退職給付増加見積額	145	△ 512	△ 451	△ 542	70
機会費用	1,161	835	640	795	341

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

法人本部及び首都大学東京セグメントの業務損益は、前年度比 570 百万円 (72.7%) 減の 214 百万円となっている。これは、首都大学東京での教育研究支援経費が増加したことが主な要因である。

産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比 13 百万円 (22.4%) 増の 71 百万円となっている。これは、産業技術大学院大学での一般管理費が減少したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比 119 百万円 (108.2%) 増の 229 百万円となっている。これは、東京都立産業技術高等専門学校での運営費交付金収益が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
法人本部及び 首都大学東京	727	373	379	784	214
産業技術 大学院大学	106	11	14	58	71
東京都立産業技術 高等専門学校	51	285	33	110	229

イ. 帰属資産

法人本部及び首都大学東京セグメントの総資産は、前年度比 2,682 百万円 (2.7%) 増の 102,574 百万円となっている。これは、日野キャンパス実験棟の

現物出資等により建物、構築物が増加したことが主な要因である。

産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比 70 百万円（1.5%）減の 4,538 百万円となっている。これは、減価償却累計額の増加により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比 201 百万円（0.4%）減の 50,541 百万円となっている。これは、減価償却累計額の増加により、建物、構築物及びその他の帰属資産が減少したことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
法人本部及び 首都大学東京	100,816	100,778	99,099	99,892	102,574
産業技術 大学院大学	4,485	4,616	4,682	4,608	4,538
東京都立産業技術 高等専門学校	50,617	51,294	51,253	50,742	50,541

（2）予算及び決算の概要

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	26,647	26,852	27,069	27,561	27,207	27,894	29,085	29,317	29,235	28,100	
運営費交付金	16,478	16,452	16,420	16,388	18,533	18,450	17,761	17,644	17,721	17,598	
施設費補助金	2,683	2,366	3,167	3,135	820	686	3,624	3,217	3,251	2,577	
自己収入	6,012	5,910	6,009	5,965	5,991	5,956	5,942	5,847	5,920	5,776	
授業料及入学学金検定料収入	5,714	5,613	5,690	5,619	5,691	5,606	5,656	5,563	5,616	5,496	
その他収入	298	297	319	345	300	349	286	284	304	280	
外部資金	1,380	1,638	1,401	1,542	1,563	2,142	1,358	1,898	1,761	1,876	
効率化推進積立金取崩	94	0	71	0	300	0	400	0	583	0	（注1）
目的積立金取崩	0	485	0	532	0	660	0	711	0	273	（注2）
支出	26,647	25,906	27,069	26,761	27,207	26,588	29,085	28,440	29,235	27,523	
業務費	22,584	21,963	22,501	22,072	24,824	24,182	24,103	23,286	24,224	23,111	（注3）
教育研究経費	14,940	14,160	15,096	14,949	15,620	15,410	16,718	16,595	17,908	17,081	
管理費	7,644	7,803	7,405	7,123	9,204	8,771	7,385	6,691	6,317	6,030	
施設整備費	2,683	2,366	3,167	3,135	820	686	3,624	3,217	3,251	2,577	（注4）
外部資金研究費	1,380	1,577	1,401	1,554	1,563	1,720	1,358	1,937	1,761	1,835	
収入－支出	0	945	0	801	0	1,306	0	877	0	577	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

（注1）効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逡減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金だが、各種節減努力等により、取り崩す必要がなかった。

（注2）目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備の実施に努めたために取り崩したものの。

（注3）業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 1,113 百万円少額となっている。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が 674 百万円少額となっている。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- (南大沢) 牧野標本館拡充：総額 651 百万円 (当事業年度執行額 382 百万円)
- (日野) 外構舗装その他改修：総額 126 百万円 (当事業年度執行額 123 百万円)
- (荒川) 校舎棟昇降機更新：総額 92 百万円 (当事業年度執行額 90 百万円)
- (高専品川) 外壁・防水改修：総額 618 百万円 (当事業年度執行額 591 百万円)

(2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

- (南大沢) 8・9・11 号館昇降機更新：総額 395 百万円 (見込)
(当事業年度執行額 318 百万円)
- (高専荒川) 給排水衛生設備更新：総額 422 百万円 (見込)
(当事業年度執行額 232 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

Ⅲ 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 27,026 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 16,834 百万円 (62.3% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料、入学金、検定料等) 6,077 百万円 (22.5%)、受託研究等・受託事業等収益 1,273 百万円 (4.7%)、寄附金収益 279 百万円 (1.0%)、その他 2,561 百万円 (9.5%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) セグメントごとの主な事業実績

(詳細は「平成 29 年度業務実績等報告書」を参照)

1 法人本部及び首都大学東京

<教育>

- ・平成 30 年度の教育研究組織再編に向け、カリキュラム・ポリシーを具体化・可視化するため、学士課程においてはカリキュラムマップを、大学院課程においてはカリキ

ュラムツリーを策定・公開するなど全部局のカリキュラム再構築の準備を完了させるとともに、大学院の分野横断プログラムについて、平成 30 年度から 2 つのプログラムを開講する準備を整えた。

- ・教育改革推進事業の仕組みを見直し、ラーニング・マネジメント・システム (kibaco) を利用した単位の実質化や地域産業と協働した PBL 演習を導入するなど、各部局において能動的な学びを促進するアクティブ・ラーニングを推進した。
- ・企業や東京都等との連携を活かした現場体験型インターンシップについて、実習先や受入枠を拡充するとともに、事前学習等の改善を図るなど、多様な学修機会の提供を一層推進した。
- ・平成 29 年度から IR 推進室を新設して教学 IR システムを稼働させ、全学的にエビデンスに基づく教学マネジメント体制を整備するとともに、学長をトップとする自己点検・評価委員会において教育研究活動の高度化に資する新たな点検・評価の実施方法を決定した。
- ・平成 28 年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、博士後期課程の充足率の改善や魅力の向上など、博士後期課程の活性化に向け、経済支援、キャリア支援、大学院教育等の各分野の取組を全学的に推進し、博士後期課程入学者の増加につなげた。
- ・アドミッション・センターを新設して体制を整備し、国の大学入試制度改革に対応した平成 32 年度以降実施の大学入学者選抜における基本方針を他大学に先駆けて策定するとともに、多様な選抜による募集人員を拡充するなど入試改革を推進した。
- ・ボランティア参加 2 年目の学生に、1 年目の学生の支援・育成や自主企画の実施に取り組ませるなど、ボランティアリーダーの育成に資する独自のボランティアプログラムを拡充するとともに、ボランティア参加学生の増加に向け、初心者を対象としたイベントを開催するなどボランティア支援の充実を図った。

<研究>

- ・研究 IR を活用した研究力分析結果に基づく支援を強化するとともに、改組した先進研究イニシアティブ推進機構において、これまでの研究センターに加え、新たな強みとなり得る研究グループ「リサーチコア」への支援を開始するなど、首都大学東京が強みや特色を有する研究を重点的に支援した。
- ・URA と職員の機能横断型チームの組成や URA のプロジェクトマネジメント力の向上等により研究支援体制を強化するとともに、国際シンポジウム開催支援や外国人研究者の招へいなどにより海外の有力な研究者との連携強化に向けた取組を推進した。
- ・国際的な科学系ニュースサイトへの研究プレス情報の掲載、海外見本市や国内シンポジウムでの情報発信等に取り組むとともに、新たな研究広報季刊誌を発行するなど研究成果の国内外への効果的な発信を推進した。

<社会貢献>

- ・「車椅子バスケット in みやこ祭」など障がい者スポーツの普及振興を図るイベントを拡充するとともに、他大学に先駆けて 2020 年度の学年暦を大会日程に合わせて変更することを決定するなど、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東

京 2020 大会」という。) に向けた取組を推進した。

- ・生涯現役都市の実現に向けてシニアの学びに対する意欲に応える「首都大学東京 Premium College (仮称)」の開設に向けた準備を進めるなど生涯学習環境の更なる充実に取り組んだ。
- ・火山災害対策研究をはじめとする東京都関連の研究プロジェクトを実施・提案するなど全学的に都連携の取組を強化するとともに、共同研究等の外部資金研究の拡大や大学発ベンチャーの新設など産学公連携の取組を一層推進した。

<グローバル化>

- ・今後、活発な教育研究交流が見込まれる大学等を交流重点校として指定する制度を創設するとともに、新たな国際交流プログラムの立上げに取り組むなど、海外の大学等との連携を拡充した。
- ・国際副専攻の着実な実施や留学促進策の強化により学生の海外派遣を促進するとともに、海外プロモーションの拡大、国際学生宿舎の新設など受入環境の整備により外国人留学生数の拡大を図った。

<業務運営>

- ・経営審議会において「GOS」関連事業(※)の企画・立案のため大学・高専・法人が目標を共有して検討を重ね、平成 30 年度からの本格的な施策展開に向けて速やかに事業を立ち上げた。

※「GOS」関連事業とは、各大学・高専が世界で光り輝く存在となるとともに、東京を世界の都市とするための重要施策に貢献することを目指し、G (Globalization : グローバリゼーション)、O (Only One : オンリーワン)、S (Senior : シニア) の各分野で重点的に推進する事業のこと。

- ・首都大学東京の教育研究組織の再編成に伴う組織の整備を行うとともに、内部統制体制の強化、「GOS」の取組を支える体制の整備、グローバル化に対応する人材の育成など、組織や人材の基盤整備を推進した。
- ・2 大学・1 高専の連携について、従来の取組を着実に実施するとともに、海外体験プログラムの再編・実施や、高専の専攻科生とその指導教員を共同研究代表者とする新しい共同研究の仕組みを検討するなど新たな事業を企画した。

<財務内容>

- ・安定的な財政運営を図りつつ重点課題に的確に対応するため、システム予算の後年度推計や大規模案件の調査を踏まえ、次年度以降も見据えた計画的な予算編成を行うとともに、学内施設の貸出手続の見直しを行い、ホームページをよりわかりやすいものに更新するなど保有財産の有効活用に向けた取組を推進した。

<自己点検・評価及び情報の提供>

- ・経営審議会でブランディング戦略等について検討を開始するとともに、法人の広報組織とは別に首都大学東京に広報主管組織を置き、コミュニケーションマークを活用した広報や学生広報チームによる情報発信を開始するなど、広報機能を強化した。

- ・法人の経営に関する重要な情報を一般都民等にも分かりやすく公開・発信するため、財務レポートの掲載内容を工夫するとともに、新たに中期計画や年度計画、業務実績の概要資料を作成・公表した。

<その他>

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心としたエネルギーマネジメントにより、法人全体でエネルギー消費量の低減を図るとともに、温室効果ガスの削減目標を達成した。
- ・牧野標本館拡充工事など施設・設備の計画的な更新を進めるとともに、将来の工学分野の教育研究拠点強化に向け、近隣企業や自治体からのヒアリングや事業効果の検討を踏まえ、キャンパス整備に係る基本構想を作成した。
- ・情報セキュリティや個人情報保護について、平成 29 年度中に連続して発生した個人情報漏えい事故に対応して、ハード・ソフト両面から対策を講じるとともに、外部委託による CSIRT の体制強化や検疫システムの導入など、情報セキュリティ改善計画に基づくセキュリティ強化策を着実に実施した。

2 産業技術大学院大学

<教育>

- ・年度計画の進捗管理会議を毎月開催するなどマネジメントを強化するとともに、FD フォーラムに後日の録画視聴を含め 100%の教員が参加するなど教育の質の向上に取り組み、学生の授業評価アンケートにおいて高い評価を獲得した。
- ・高度専門職業人としての資質を有する学生を確保するため、教職員やリエゾンによる企業等への訪問、SNS を通じた積極的な入試情報の周知など志願者獲得に向けた広報活動を展開し、両専攻いずれも志願倍率を大幅に改善した。
- ・時代の変化に対応して産業界に求められる人材を輩出するため、運営諮問会議からの提言を踏まえてカリキュラムの見直しを行うとともに、新たに設置した将来構想委員会において研究科及び専攻の教育体制の在り方を検討した。

<研究>

- ・先駆的に取り組んできた PBL 型教育のノウハウを体系化した「AIIT PBL Method」の日本語版・英語版を作成・公開し、国内外の会議、セミナー等で配布するなど教育手法の普及を図った。
- ・専門職大学院としての研究成果を社会に還元するため、新たに 3 つの専攻横断型の開発型研究所を設置した。

<社会貢献>

- ・継続学習の場であるマンスリーフォーラムに 1,000 名を超える学外からの来訪者を迎えるとともに、起業に挑戦するシニア層を後押しする AIIT シニアスタートアッププログラムの開設準備を進めるなど、社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成支援を推進した。

- ・東京 2020 大会に関連するテーマを扱う PBL を両専攻で実施するとともに、都や区などの後援を得て、新たに両専攻合同で「IT とデザインエンジニアリングソリューションコンテスト」を開催した。

<グローバル化>

- ・JAIF（日・ASEAN 統合基金）事業の実績をまとめた報告書を作成し、ASEAN やアジア各国政府に報告するとともに、海外で PBL の成果等について大学共催セミナーを開催するなどアジア諸国の大学等との連携を深めた。

3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- ・情報セキュリティ技術者育成プログラムにおいて連携企業 12 社へのインターンシップを実施するとともに、航空技術者育成プログラムでは航空会社の協力を得た現場実践型講座を実施するなど、2つの職業教育プログラムの内容を充実させた。
- ・公募提案方式による課外活動支援を開始し、支援した団体がプログラミングコンテスト等の大会で優秀な成績を収めるなど、学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援を拡充した。
- ・女子中学生向け広報活動を充実させるとともに、SNS による迅速な情報発信を行い、フォロワー数を増加させるなど志願者確保のため多様な取組を展開し、女子志願者数、全体の志願者数、いずれも増加した。

<研究>

- ・ものづくりスペシャリストの育成に貢献する研究活動を活性化させるため、科研費獲得に向け個別コンサルティングやセミナーを実施するとともに、特別研究期間の取得拡大に向けた制度改善を行った。

<社会貢献>

- ・中学生向けの情報セキュリティ研修を都や多数の企業・団体の後援を受けて実施するとともに、地元区や警視庁等と連携して地域の中小企業者向けのサイバーセキュリティ講習会を開催するなど地域と連携して東京を支えるものづくり人材の育成を推進した。

<グローバル化>

- ・従来の海外体験プログラムを、新たにプログラム間の接続を明確にし、企業やビジネスの要素を取り入れた、より実践的な内容に強化した2つのプログラムに再編し、国際的に活躍できる技術者の育成を推進した。

(2) セグメントごとの収支状況

(単位:千円)

区 分	法人本部及び 首都大学東京	産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	合 計
業務費用				
業務費	20,339,472	973,585	3,288,252	24,601,310
教育経費	3,582,208	127,842	1,034,240	4,744,291
研究経費	2,290,966	41,788	78,567	2,411,321
教育研究支援経費	1,502,016	218,570	142,933	1,863,520
受託研究費等	943,487	26,620	23,098	993,207
受託事業費等	248,511	7,633	1,451	257,596
役員人件費	104,945	19,993	16,848	141,786
教員人件費	8,553,611	353,890	1,632,945	10,540,447
職員人件費	3,113,726	177,245	358,167	3,649,139
一般管理費	1,692,628	71,637	103,733	1,867,998
財務費用	15,516	1,295	2,722	19,534
雑損	22,490	158	-	22,648
小 計	22,070,107	1,046,677	3,394,707	26,511,492
業務収益				
運営費交付金収益	13,414,793	881,372	2,538,776	16,834,942
授業料収益	4,676,156	104,595	375,809	5,156,560
入学金収益	588,731	23,406	19,817	631,954
検定料収益	202,517	5,388	9,147	217,053
オープンユニバーシティ収益	49,280	-	699	49,980
社会人教育プログラム収益	15,027	6,791	-	21,818
受託研究等収益	961,196	24,725	23,945	1,009,866
受託事業等収益	254,056	7,630	1,812	263,499
寄附金収益	260,317	3,304	15,889	279,512
施設費収益	345,107	-	518,301	863,408
補助金等収益	29,545	20,500	-	50,045
資産見返負債戻入	1,017,856	26,434	107,668	1,151,959
財務収益	84,162	-	-	84,162
雑益	385,973	13,650	11,905	411,529
小 計	22,284,722	1,117,799	3,623,773	27,026,295
業務損益	214,614	71,122	229,065	514,802

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び首都大学東京、産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び首都大学東京 194,487 千円、産業技術大学院大学 9,639 千円、東京都立産業技術高等専門学校 25,541 千円。

IV その他事業に関する事項

公立大学法人首都大学東京ホームページ

・ 法人案内 <https://www.houjin-tmu.ac.jp/about.html>

－ 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline.html>

－ 事業概要

https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/jigyou_gaiyou/5999.html?d=assets/files/download/jigyogaiyou/H29_jigyogaiyou_new.pdf

－ 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance.html>

(別紙) 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工具器具備品等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券、長期性預金等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、前払費用、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。

前受金：前受受託研究費、前受受託事業費、前受金が該当

預り金：預り補助金等、預り科学研究費補助金、預り金が該当

その他の流動負債：未払費用、賞与引当金が該当。

資本金：都からの出資相当額。

資本剰余金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人 件 費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息、為替差損が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等の合計額。

資 産 見 返 負 債 戻 入：取得時に資産見返負債が計上される償却資産について減価償却費が計上される都度、当該資産見返負債から同額振り替えられる収益。

財 務 収 益：受取利息、有価証券利息が該当。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

目 的 積 立 金 取 崩 額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業 務 活 動 によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投 資 活 動 によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財 務 活 動 によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資 金 に 係 る 換 算 差 額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 行政サービス実施コスト計算書

行 政 サ ー ビ ス 実 施 コ ス ト：公立大学法人の業務運営に関して、住民等の負担に帰せられるコスト。

損 益 計 算 書 上 の 費 用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損 益 外 減 価 償 却 相 当 額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損 益 外 減 損 損 失 相 当 額：公立大学法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損 益 外 利 息 費 用 相 当 額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損 益 外 除 売 却 差 額 相 当 額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が

予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成29事業年度

決 算 報 告 書

第 13 期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

公立大学法人 首都大学東京

平成29年度 決算報告書

公立大学法人 首都大学東京

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	17,721	17,598	△ 123	
施設費補助金	3,251	2,577	△ 674	
自己収入	5,920	5,776	△ 144	
授業料及入学金検定料収入	5,616	5,496	△ 120	
その他収入	304	280	△ 24	
外部資金	1,761	1,876	115	
効率化推進積立金取崩	583	0	△ 583	(注1)
目的積立金取崩	0	273	273	(注2)
計	29,235	28,100	△ 1,136	
支出				
業務費	24,224	23,111	△ 1,113	(注3)
教育研究経費	17,908	17,081	△ 827	
管理費	6,317	6,030	△ 287	
施設整備費	3,251	2,577	△ 674	(注4)
外部資金研究費	1,761	1,835	74	
計	29,235	27,523	△ 1,713	
収入－支出	0	577	577	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

○予算と決算の差異等について

(注1) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の通減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金ですが、各種節減努力等により、取り崩す必要がありませんでした。

(注2) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備及びキャンパス整備の実施に努めたために取り崩したものです。



(注3) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,113百万円少額となっています。

(注4) 施設整備費については、入札による契約差金等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が674百万円少額となっています。

監査報告書

公立大学法人首都大学東京
理事長 島田 晴雄 殿

平成30年 6月21日
公立大学法人首都大学東京

監事 荒金善裕 
監事 山田洋一 

わたしは、地方独立行政法人法（平成15年7月16日 法律第118号）第35条の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書およびこれらの附属明細書（会計に関する部分に限る。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を実施した。

なお、附属明細書および事業報告書について、監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書および事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

1 監査方法の概要

経営審議会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、また、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考える監査手続を実施した。

また、会計監査人から報告および説明を受けるとともに質疑応答を行うなどして、財務諸表等並びに附属明細書につき検討を行った。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当と認める。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、地方独立行政法人会計基準に従い財産および損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、地方独立行政法人会計基準に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、地方独立行政法人会計基準の規定に照らし指摘すべき事項はない。
- (5) キャッシュ・フロー計算書および行政サービス実施コスト計算書は、記載すべき事項は正しく示しているものと認める。
- (6) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）および決算報告書について、指摘すべき事項はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日


公立大学法人 首都大学東京
理事長 島田 晴 雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

菅田裕之 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

唐澤正幸 

<財務諸表監査>

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する理事長の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人首都大学東京の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する理事長の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、公立大学法人首都大学東京の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人首都大学東京の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上